



美濃加茂市地域福祉活動計画 〔第4期〕



社会福祉法人 美濃加茂市社会福祉協議会

目次

はじめに	1
第1章 地域福祉活動計画の目的	2
1. 地域福祉活動計画とは	2
2. 地域福祉とは	2
3. 美濃加茂市地域福祉活動計画策定の意義	2
4. 美濃加茂市地域福祉活動計画〔第4期〕策定の経緯	3
5. 計画の期間	3
6. 地域福祉活動計画の位置づけ	3
7. 地域共生社会について	3
8. 支部社会福祉協議会について	4
9. 地域福祉圏域の考え方	5
10. SDGs について	6
11. 計画の策定体制	7
12. 計画の策定に向けたポイント	7
13. 計画の進行管理	7
第2章 施策の体系	8
1. 基本理念	8
2. 基本目標	8
3. 美濃加茂市地域福祉活動計画〔第4期〕の体系図	9
第3章 目標達成に向けた取り組み	10
・基本目標1 地域の『つながりづくり』	10
・基本目標2 地域福祉を支える『ひとづくり』	12
・基本目標3 地域福祉の『基盤づくり』	14

表紙のイラストは、就労準備支援事業で関わっている方（ペンネーム：めいみ）に作成していただきました。

はじめに

美濃加茂市では、少子高齢化の進行や人口減少社会の到来を控え、地域のつながりの希薄化や社会的孤立、福祉人材の担い手不足などの地域をとりまく状況は大きく変容しており、従来の制度だけでは解決できない福祉課題に直面しております。

こうした状況の中、「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持って共に支え合いながら地域で暮らしていくことのできる「地域共生社会」の実現に向けた取り組みの必要性が高まってきております。

今回、美濃加茂市社会福祉協議会では、「地域共生社会」の実現に向けて、令和7年度から令和11年度まで5か年の地域福祉活動の指針となる『美濃加茂市地域福祉活動計画（第4期）』を策定いたしました。この計画では、「想いをつないで 共に支え合う まちづくり」を基本理念とし、『つながりづくり』、『ひとづくり』、『基盤づくり』の3つの基本目標を定め、行政計画である「美濃加茂市地域福祉計画」とも連携して美濃加茂市の地域福祉を推進していくものです。

私ども社会福祉協議会は、地域福祉を推進する団体として、すべての人々が住み慣れた地域で安心して暮らすことが出来るよう、市民やボランティア、福祉関係者などの皆さんと協働し、取り組んでまいりますので、市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、この計画の策定にあたり、アンケートやヒアリング調査などにご協力いただきました皆様に心からお礼を申し上げます。

令和7年（2025年）3月

社会福祉法人 美濃加茂市社会福祉協議会
会長 海老和 允

第1章 地域福祉活動計画の目的

1. 地域福祉活動計画とは

「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として社会福祉法に規定された社会福祉協議会が中心となり、地域住民やボランティア、関係機関・団体などと協働して地域が抱える福祉課題の解決に取り組むことを定めた民間の行動計画が「地域福祉活動計画」です。

2. 地域福祉とは

地域福祉とは、年齢や障がいの有無に関わらず、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域住民や公私の社会福祉関係者がお互いに協力して、地域の福祉課題の解決に取り組む考え方です。

3. 美濃加茂市地域福祉活動計画策定の意義

現在、全国的な傾向として、人口減少や少子高齢化が同時に進行しており、美濃加茂市においても令和5年12月に「国立社会保障・人口問題研究所」が公表した将来推計人口によると2050年の推計人口は、2020年と比較して4.8%減少することが予想されています。このような社会情勢を背景に、少子高齢化やひとり暮らし世帯の増加、自治会加入率の低下等による地域のつながりの希薄化が進行しています。その結果、社会的孤立、生活困窮、ひきこもり、虐待、ヤングケアラーなどの複雑化・複合化した福祉課題が顕在化し、公的な制度だけでは解決できない課題に直面しています。一方では、近年全国各地で発生している自然災害などから、かつての“向こう三軒両隣”のような地域での助け合いや支え合いの必要性が求められています。今後、人口減少や少子高齢化が進行することを前提に、このような課題に向き合わなければなりません。

美濃加茂市地域福祉活動計画〔第4期〕（以下「本計画」という。）は、美濃加茂市社会福祉協議会（以下「本会」という。）が、地域住民やボランティアなどと協働し、地域福祉活動を実践するための具体的な取り組みを定めたものです。美濃加茂市が地域福祉を推進するための施策を定めた「美濃加茂市地域福祉計画」とは基本理念の方向性を共有し、いわば『車の両輪』となって美濃加茂市における地域共生社会の実現を目指します。

4. 美濃加茂市地域福祉活動計画〔第4期〕策定の経緯

本会では、令和2年度から5年度までの4カ年を計画期間とする「美濃加茂市地域福祉活動計画〔第3期〕」を策定し、最終年度である令和5年度中に本計画を策定する予定でした。しかし、令和5年度末に美濃加茂市が策定した「美濃加茂市地域福祉計画」との整合性を図り、互いを補完し合えるものとするため、本計画の最終年度を「令和5年度」から「令和6年度」に変更し、計画最終年度にあたる令和6年度に本計画の策定に取り組みました。

5. 計画の期間

本計画は、令和7年度から令和11年度までの5年間を期間とし、「美濃加茂市地域福祉計画」（計画期間：令和6年度から令和11年度）の最終年度を合わせます。ただし、年度ごとに評価を実施し、必要に応じて見直しを行います。また、計画の最終年度には、次期計画の策定に向けた全体的な総括を行います。

6. 地域福祉活動計画の位置づけ

本計画は、「美濃加茂市地域福祉計画」を指針とし、基本理念の方向性を共有しながら互いに補完し合い、美濃加茂市の地域共生社会の実現を目指します。

7. 地域共生社会について

現在、我が国では、少子高齢化や人口減少が加速する中、「制度の狭間」や「社会的孤立」など、既存の制度では対応できない課題が顕在化しています。地域共生社会とは、このような社会構造や人々の暮らしの変化を踏まえ、制度や分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が我が事として参画し、「人と人」、「人と資源」が世代や分野を超えてつながることで、地域住民一人ひとりの暮らしと生きがいや役割を持ち、地域とともに創っていく社会を目指すものです。

8. 支部社会福祉協議会について

美濃加茂市には、8つの行政区に支部社会福祉協議会が設置されており、自治会長、民生児童委員、福祉委員などの福祉関係者を中心に構成され、地域の見守り活動や支え合い活動など、地域の実情に応じた福祉活動を展開しています。



9. 地域福祉圏域の考え方

本計画では、地域福祉を推進するにあたり、美濃加茂市全域を対象とする「**第1層：市全域**」、美濃加茂市内の8つの行政区域を単位とする「**第2層：行政区**」、隣近所や自治会などの活動範囲である「**第3層：小地域活動域**」の3つの地域福祉圏域を設定します。小地域活動域での課題から美濃加茂市全域での課題まで、実情に応じて重層的に地域の福祉課題の解決に取り組みます。

【第1層：市全域】

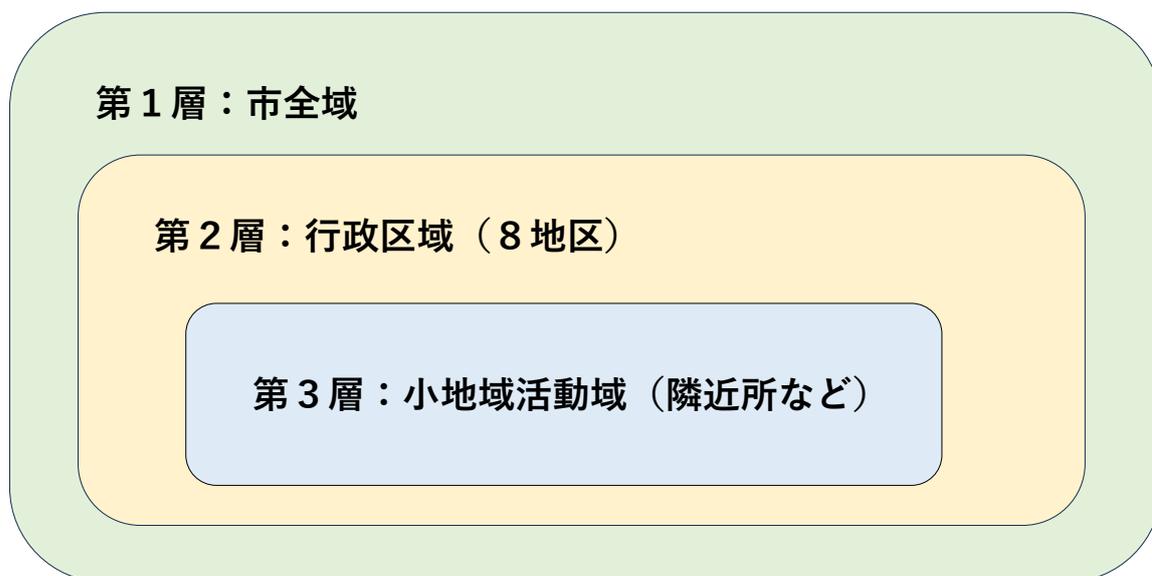
美濃加茂市全域を圏域とし、関係機関や団体と連携して第2層や第3層では対応できない取り組みや圏域を超えた取り組みを通じて、市全域の課題解決と第2層・第3層の活動展開に向けて取り組みます。

【第2層：行政区域（8地区）】

美濃加茂市内8地区の行政区を圏域とし、支部社会福祉協議会や単位民生児童委員協議会などを中心に区域内の各種団体・機関と連携を図り、課題の掘り起こしや課題解決のための活動などに取り組みます。

【第3層：小地域活動域】

隣近所や自治会など身近で日常的に見守りや支え合い活動が行える範囲を圏域とし、「向こう三軒両隣」の見守り活動やつながりづくりなど、身近な福祉活動に取り組みます。



10. SDGsについて

SDGs（エス・ディ・ジーズ）【Sustainable Development Goals = 持続可能な開発目標】とは、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標」に基づいた平成28（2016）年から令和12（2030）年までの国際目標です。「持続可能な世界を実現」するための17のゴール（目標）と169のターゲット（具体目標）で構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを目指しています。

美濃加茂市は、2020年5月に内閣府から『SDGs未来都市』及び『自治体SDGsモデル事業』に選定され、SDGsに関する様々な取り組みを実施しています。本会は、『みのかもSDGs推進パートナー』に登録し、本計画の推進に当たってはSDGsを意識して取り組み、「持続可能な地域福祉づくり」を目指しています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



1 1. 計画の策定体制

本計画の策定にあたっては、美濃加茂市と連携を図り、美濃加茂市及び本会が実施した民生児童委員、社会福祉団体、ボランティア団体などへのアンケート調査やヒアリング調査の結果を基に、地域福祉のニーズや課題を把握し、本計画の策定に活用しました。

1 2. 計画の策定に向けたポイント

本計画の策定において、重点的に解決すべき地域福祉の課題として、『**地域のつながりの希薄化**』、『**地域福祉の担い手不足**』、『**地域福祉活動の財源確保**』の3つに集約しました。これらの課題解決を念頭に置き、基本目標と具体的な取り組みを決定し、本計画を策定しました。

1 3. 計画の進行管理

本計画の進行管理は、管理業務を継続的に改善する方法である「**P D C A サイクル**」を活用して、「**P l a n (計画)**」、「**D o (実行)**」、「**C h e c k (評価)**」、「**A c t i o n (改善)**」を繰り返すことで、計画の達成を目指します。

計画最終年度には、本計画で実現できた成果と取り組みの中で明らかになった課題について全体的な総括を行い、その結果を次期計画の策定に活かします。

第2章 施策の体系

本会は、美濃加茂市と連携して地域共生社会の実現に向けて地域福祉に取り組むため、行政計画である美濃加茂市地域福祉計画の基本理念『みんなが支えあい ともに歩む福祉のまちづくり』の方向性を共有し、本計画の基本理念と基本目標を設定しました。

1. 基本理念

想いをつないで 共に支え合う まちづくり

この基本理念は、地域に暮らす人々の想いや願いを共感し、互いに助け合い、支え合うことを通じて、地域住民が主体となって地域の福祉課題の解決に取り組み、誰もが安心して生活できる地域づくりを目指します。

2. 基本目標

① 地域の『つながりづくり』

地域のつながりを再構築し、地域の福祉課題を「我が事」として受け止め、地域住民が課題解決に取り組める仕組みをつくりまます。

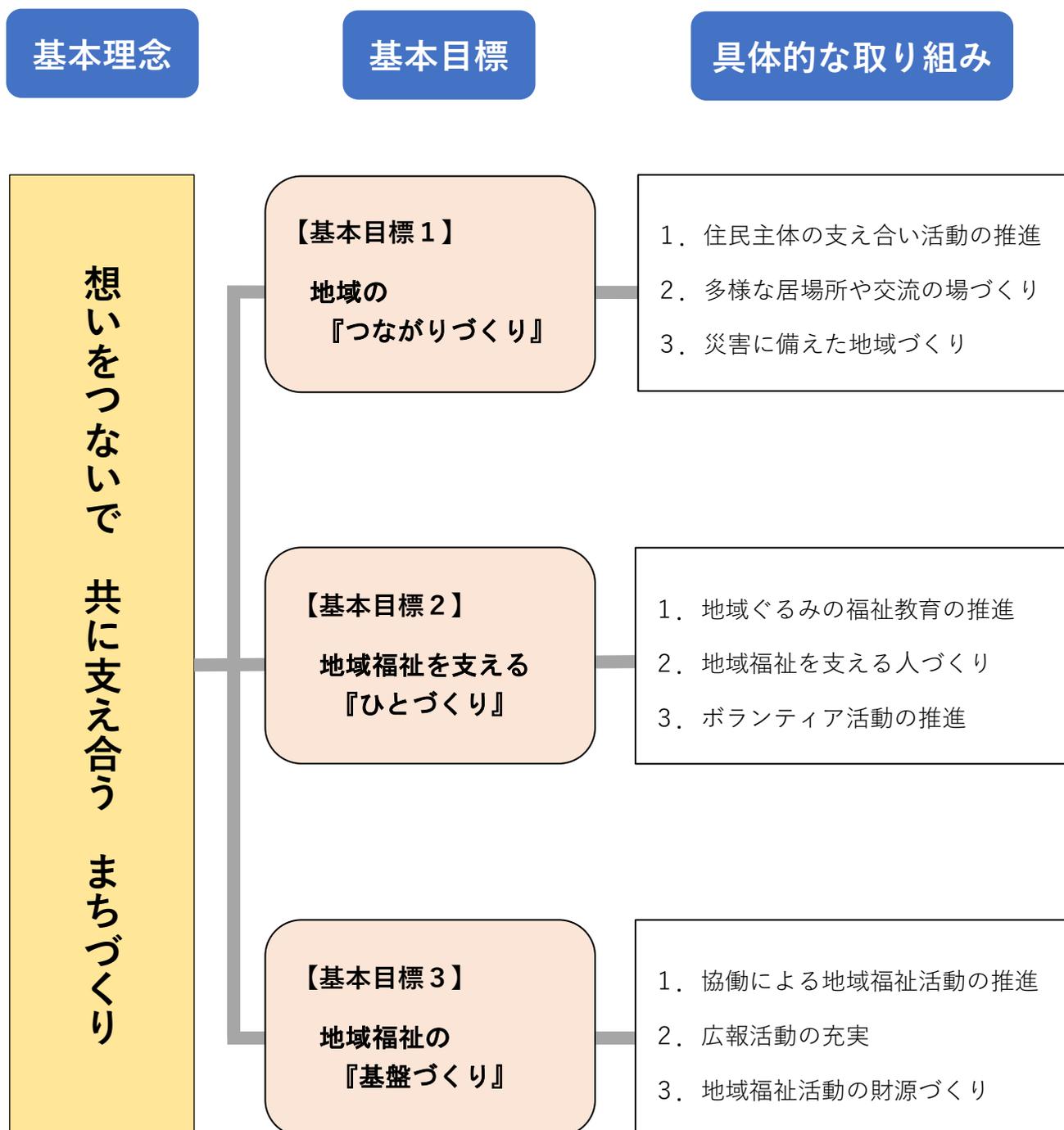
② 地域福祉を支える『ひとづくり』

地域福祉の活性化のため、地域福祉の担い手の確保や育成、ボランティア活動の支援に取り組みまます。

③ 地域福祉の『基盤づくり』

持続可能な地域福祉の推進に向けて、地域福祉活動の財政基盤の強化に取り組みまます。

3. 美濃加茂市地域福祉活動計画〔第4期〕の体系図



第3章 目標達成に向けた施策

基本目標 1

地域の『つながりづくり』

【課題】

美濃加茂市では、自治会加入率の低下や少子高齢化の進展を背景に、地域のつながりの希薄化が進行し、ひとり暮らし世帯や不登校・ひきこもり状態などで孤立感を抱えている人が増加しています。その結果、支援を必要としている人の早期発見や早期対応が難しくなっており、全国各地で発生している大規模な災害を踏まえて、地域住民による地域の支え合い活動や交流の場づくりなど地域のつながりを再構築する取り組みが求められています。

【具体的な取り組み】

1. 住民主体の支え合い活動の推進

地域の福祉課題を「我が事」として受け止め、地域住民が地域福祉活動に主体的に取り組めるよう支援します。

① 地域の支え合い活動の支援

地域の支え合い活動についての理解や関心を深めるため、地域が抱える福祉課題について話し合う機会をつくります。また、住民主体の地域の支え合い活動の立ち上げや運営などを支援します。

② 支部社会福祉協議会活動の支援

支部社会福祉協議会の活動に地域住民や福祉関係者の参画を促し、地域の実情に応じた地域福祉活動に主体的に取り組めるよう支援します。

2. 多様な居場所や交流の場づくり

誰もが安心して過ごせる地域の居場所や交流の場を通じて、孤立しない・させない地域づくりに取り組みます。

① 多様な居場所づくり活動の支援

社会的な孤立防止や地域のつながりを深めるため、子ども食堂、ふれあい・いきいきサロンなど、気軽に集える地域の居場所や交流の場づくりの活動を支援します。

② つながりの場づくりの推進

不登校、ひきこもりなど生きづらさを抱える人たちに、自分らしく居られ、お互いの存在を認め合える場を提供し、自らの役割の創出や社会参加のきっかけをつくります。

3. 災害に備えた地域づくり

災害時に備え、災害ボランティアセンターの体制整備や平常時からの地域の見守り体制づくりに取り組みます。

① 災害ボランティアセンターの体制整備

大規模な災害発生時、災害ボランティアセンターを迅速に立ち上げ、被災者の支援活動を円滑に行うため、マニュアルの見直しや設置訓練を実施します。

② 災害時の連携体制づくり

平常時からボランティア団体や企業などと連携を構築し、災害時に災害ボランティアセンターを協働して運営ができる体制をつくります。また、災害時を視野に入れ、支援を必要とする人の見守り体制について、支部社会福祉協議会を中心に協議します。

【課題】

本会に登録しているボランティア団体を対象に実施したアンケートでは、「新しいメンバー（ボランティア）が入らず後継者がいない」と回答した団体が最も多く、担い手不足の課題が顕著に現れています。

また、美濃加茂市内の社会福祉法人を対象としたヒアリングでは、すべての法人で福祉人材の不足を課題としており、今後の人口減少社会を控え、地域福祉を推進するうえで、担い手の不足は深刻な課題となっています。

【具体的な取り組み】**1. 地域ぐるみの福祉教育の推進**

子どもから大人までのあらゆる世代を対象に、自分が暮らす地域の福祉課題を学ぶ機会を設け、地域福祉への興味や関心を高めるとともに、地域での助け合いや支え合い活動に参加しやすい雰囲気や環境をつくります。

① 次世代の福祉教育の推進

次世代を担う子どもたちに福祉を学ぶ機会を提供し、福祉に対する興味や関心を育むことで、将来の地域福祉を担う人材を育成します。

② 地域での福祉教育の推進

地域住民を対象に、福祉に関する出前講座や研修を多様な機関などと連携して実施し、地域住民が地域の福祉課題に気づき、課題解決に向けた取り組みのきっかけをつくります。

2. 地域福祉を支える人づくり

地域福祉活動や福祉専門職など地域福祉を支える人材の確保や育成に取り組み、地域福祉の活性化につなげます。

① 地域福祉活動の担い手の育成

地域の支え合いやボランティア活動などの地域福祉活動の担い手を確保するため、地域福祉活動の周知啓発や担い手の養成講座などを行い、新たな担い手の確保や育成に取り組みます。

② 福祉人材の確保

福祉人材不足の解消に向けて、美濃加茂市内の社会福祉法人などと協働し、様々な手法により福祉の仕事の魅力を伝え、地域の福祉を支える人材の確保に取り組みます。

3. ボランティア活動の推進

ボランティア活動の周知や活動支援を行い、誰もが気軽にボランティア活動に取り組みやすい環境をつくれます。

① ボランティア活動の情報発信

ボランティア活動の理解や関心を高めるため、情報を積極的に発信し、ボランティア活動への参加のきっかけをつくれます。

② ボランティア団体の活動支援

新たに立ち上げるボランティア団体や、地域で活動しているボランティア団体が継続してボランティア活動に取り組めるよう支援します。

【課題】

地域福祉活動の主な財源は、自治会の協力による本会会費や共同募金が大きな役割を果たしていますが、近年、自治会加入世帯の減少に伴い、自治会加入者の不公平感が高まり、自治会に本会会費や共同募金の協力を従来どおりに依頼することが難しくなっています。しかし、支部社会福祉協議会、ボランティア団体、ふれあい・いきいきサロン、子ども食堂などの地域福祉活動には、本会会費や共同募金の配分金が活用されており、活動を継続するには安定した財源の確保は必要であります。今後も地域福祉活動を展開するためには、本会会費や共同募金以外の新たな財源確保の仕組みづくりが必要不可欠な状況となっています。

【具体的な取り組み】**1. 協働による地域福祉活動の推進**

地域の多様な主体との協働・連携を通じて、地域福祉活動の仕組みづくりに取り組みます。

① 社会福祉法人等の協働・連携の推進

社会福祉法人などの福祉関係者や機関と協働・連携し、地域の福祉課題の解決に取り組みます。

② 分野を超えた協働の仕組みづくり

地域の多様な福祉課題の解決するため、地域の団体や企業が持つ知識や技術を活かし、分野を超えて協働で取り組める仕組みをつくりまます。

2. 広報活動の充実

あらゆる情報があふれる中、必要な情報が必要な人に届くよう、効果的な手法を導入し、適切な情報提供に取り組みます。

① 地域福祉活動の見える化

地域福祉活動の透明性を高めるため、地域の住民同士の支え合い活動やボランティア活動などの取り組みを積極的に広報し、幅広い世代に地域福祉活動への理解と参加を促進します。

② 情報発信の強化

すべての人に対して、必要な情報が正確かつ適切に提供できるよう、分かりやすい表現方法で広報紙、ホームページ、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）などの多様なツールを活用して情報を発信します。

3. 地域福祉活動の財源づくり

持続可能な地域福祉活動を推進するため、地域福祉活動に必要な財源の確保に向けて取り組みます。

① 自主財源の確保

本会の地域福祉活動の必要性や効果を周知して、活動の主な自主財源である本会会費や共同募金などの賛同者を増やし、自主財源を安定的に確保します。

② 新たな財源確保の仕組みづくり

地域福祉活動の新たな財源確保の手法として、インターネットを通じて広く寄付金を募る仕組みや遺贈寄附を導入します。

美濃加茂市地域福祉活動計画〔第4期〕

発行年月 令和7年3月

発行 社会福祉法人 美濃加茂市社会福祉協議会

〒505-0031

岐阜県美濃加茂市新池町三丁目4番1号

電話 (0574) 28-6111